

人権を考える

【虐待の相談・通報窓口】

- ▷子ども課(☎22286) ▷ふじおか子育て110番(☎245110)
- ▷西部児童相談所(☎027・322・2498)
- ▷こどもホットライン24(☎0120・783・884、☎027・263・1100(携帯電話の場合))



▷児童相談所全国共通ダイヤル(☎189(いちはやく))

▷親子のための相談LINE



▷藤岡警察署(☎220110)



～児童虐待を防ぐために～

児童虐待は、子どもに対する重大な人権侵害であり、次のような行為があります。

- 身体的虐待(殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど)
- 性的虐待(子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど)
- ネグレクト(家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかないなど)
- 心理的虐待(言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど)

こうした虐待は、それぞれ単独で発生する場合や、暴力と暴言や脅し、性的暴行と暴力や脅しなど、複雑に絡まりあつて起こる場合もあります。また、子ども時代に辛い体験をした人は、脳にさまざまな変化が生じていることが報告されています。親は「しつけ」や「愛情」のつもりでも、子どもには目に見えない大きな

影響を与えているかもしれません。

通告・相談件数の増加

令和4年度に全国の児童相談所が児童虐待として対応した件数は約21万5000件(対前年比プラス3.5%、約7200件の増加、こども家庭庁)で過去最多です。増加の要因として、虐待そのものの増加だけでなく、次のことが挙げられます。

- 心理的虐待に関わる相談対応件数が増加したこと
- 警察などからの通告が増加したこと
- 関係機関の児童虐待防止に対する意識や感度が高まり、関係機関からの通告が増加したこと

り、周囲の支えを必要としている場合があります。地域とのつながりが希薄になりがちな現代社会の中で、こうした家庭に適切な支援が差し伸べられず、痛ましい児童虐待に至るケースがあります。

通告・相談を受けて、関係機関が家庭訪問を行うときの第一声は、「何かお困りのことはありませんか?」です。何も聞かずに児童を保護するようなことはありません。重大な事態に至る前に、必要な支援を行うことを第一に考えています。通告・相談は児童だけでなく、その家族全体を守ることもつながります。

迷ったらまず相談

いろいろな機関に相談したり、助けを求めたりすることは恥ずかしいことではありません。子育ての当事者である保護者はもちろん、周囲の人が勇気をもって声を出すことも私たちを救うことにつながります。迷ったら、上記の相談窓口で電話をしてください。

高血糖状態を放置していませんか?

健康づくり課(☎22808)



生命維持のために欠かせないエネルギー源であるブドウ糖(血糖)は、糖の吸収を手助けし、膵臓から分泌されるインスリンというホルモンによって一定の範囲に保たれています。しかし、インスリン量の不足や、働きが悪いと糖が吸収されず、血糖値が上がります。これを高血糖状態と言います。そして、慢性的に高血糖状態が続くことで糖尿病の発症を引き起こすことにつながります。

三大合併症「し・め・じ」

がほとんどありませんが、高血糖状態が続くと全身の血管が傷付きます。細い血管では糖尿病の三大合併症、太い血管では動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中などの発症リスクが高まります。

○「し」神経障害(最も早期に発症し、手足の痛みやしびれから始まる。進行すると痛みを感じなくなり、重症化すると壊死状態となってその部分の切断が必要となる)

○「め」網膜症(視力障害を引き起こし、症状が進行すると失明することもある)

○「じ」腎症(腎臓の働きが低下し、体内に老廃物がたまり、水分や塩分の調節ができなくなる。重症化すると、人工透析が必要となる)

放置せずに改善しましょう

高血糖状態を放置したり、血糖の管理がうまくできない場合、およそ15年前後の期間で合併症を発症する恐れがあります。高血糖の改善と予防には、食生活や運動などの生活習慣の改善が非常に重要です。腹八分目を守り、間食や飲酒に注意しましょう。1日3回の食事の時間や量が偏らないようにして、栄養バランスの良い食事を心がけましょう。特に野菜やキノコ、海藻などの食物繊維が多い食品を意識して取りましょう。

糖尿病は、遺伝的要因や加齢、過食・多飲、運動不足、ストレスなどの生活習慣により発症します。血液検査の項目で、空腹時血糖が126mg/dl以上の人は高血糖の診断基準となります。初期には症状

3月の休日当番医

診療時間は原則午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午
※急な変更が発生する場合があります。必ず連絡の上、受診してください

日	医療機関		産婦人科	歯科
2日(日)	くすの木病院 旭町・☎243111	あいおいクリニック 芦田町・☎248811		中島 歯科医院 6丁目・☎241135
9日(日)	しのめクリニック 中栗須・☎228851	原内科クリニック 下戸塚・☎402255	藤岡 総合病院 中栗須・☎223311	神流町 歯科診療所 神流町・☎572019
16日(日)	篠塚 病院 篠塚・☎239261	秋山 医院 小林・☎228315		中村 歯科クリニック 中大塚・☎220055
20日(祝)	光本 病院 光本郷・☎241234	飯塚クリニック 下戸塚・☎407700	光本 病院 光本郷・☎241234	西泉 歯科医院 上栗須・☎240418
23日(日)	鬼石 病院 鬼石・☎23121	おおすかこどもクリニック 芦田町・☎258676		江本 歯科医院 宮本町・☎241955
30日(日)	くすの木病院 旭町・☎243111			長谷川 歯科クリニック 高崎市吉井町・☎027・320・3400

☎救急テレホンサービス(☎226699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します